

【添付書類・チェックリスト】

No	申請書類	
1	不妊検査費助成事業に係る受診等証明書(様式第2号) ※夫婦が別の医療機関を受診した場合は、妻の受診等証明書と夫が受けた検査の領収書の写し(明細書含む)	☒
2	夫及び妻の住民票(申請日から3か月以内に発行されたもの、続柄が省略されていないもの、 個人番号(マイナンバー)の記載されていないもの)(コピー不可)	☐
3	事実婚関係にある夫婦は、事実婚申立書(様式第3号)	☐
4	(本助成金の申請が2回目以降の場合) 過去に出産している、もしくは12週以降に死産だった場合、以下の書類を添付してください。 ・出産している場合は、子の出生日を証明する書類(戸籍謄本・母子健康手帳の写し) ・死産している場合は、事実を確認できる書類(死産届の写し・母子健康手帳の写し)	☐

【注意事項】

- ① 助成事業の申請は夫婦1組につき1子ごとに1回まで申請が可能です。(第1子の際に不妊検査助成金を受け取っている場合でも、第2子以降に係る不妊検査助成申請することができます。)
なお、助成金申請後に受診した費用は、助成期間内(夫婦のいずれか早い方の検査開始日から1年以内)でも再度申請することはできません。
- ② 受診等証明書(様式第2号)の「助成対象となる検査に係る患者負担(領収)額」と助成金上限額(30,000円)を比較し、低い額を「申請額」欄に記入してください。
ただし、夫が別の医療機関を受診した場合は、妻の受診等証明書(様式第2号)の「助成対象となる検査に係る患者負担(領収)額」と夫が受けた検査の領収書の金額を合算して、本申請書1枚に記入してください。
- ③ 蔵王町不妊検査費助成事業承認(不承認)決定通知書は、申請者の住所地に郵送します。